

1 8 陳 情 第 5 9 号	西落合公園・テニスコート・少年野球場の樹木の保護に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日 受 理、平成 1 8 年 1 1 月 3 0 日 付 託
陳 情 者	東京都新宿区 _____ _____

(要 旨)

- 1 . 妙正寺川の河川激甚対策特別緊急事業にともなう搬入路工事において、工期最優先の立場から西落合公園・テニスコート・少年野球場の樹木を安易に伐採しないよう新宿区は東京都と連携をとっていただくようお願いいたします。
- 2 . 上記の趣旨で東京都に対して意見書を送付していただくようお願いいたします。

(理 由)

- 1 . 昨年 9 月 5 日の溢水で被災した者としても早期の工事終了を望むものですが、西落合公園・テニスコート・少年野球場にある樹木は、住民が長年親しんでいる樹木であり、工事最優先で伐採することは住民の願いに反することです。
- 2 . 東京都からの説明でなるべく移植するとは伺っていますが、どの木を移植し伐採するのか、東京都主催の 1 1 月 2 2 日住民説明会でも明らかにされず住民は心配しております。都と区と住民で情報を共有することと住民から意見を聞く必要があると思います。
- 3 . 新宿区がいま策定中のマスタープラン、まちづくり方針でも、私有地も含めて緑を保存しようとしている現在、貴重な樹木を公共工事によって安易に公園等からなくしてはならず、熟慮と検討が必要と考えます。